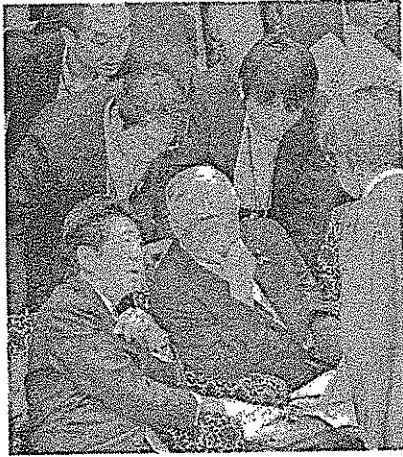


# 「安全確保」めぐり一時中断

## 政府側の答弁、二転三転

25日の参院安保法制特別委員会で、日本が集団的自衛権を行使する「存立危機事態」で「後方支援活動」を行

### ウオッチ 戦争法案



中谷元防衛相（中央）の答弁をめぐり紛糾した参院安保法制特別委員会。左は安倍晋三首相＝25日午前

う自衛隊の「安全確保」がなされているかどうかで、政府側の答弁が二転三転しました。同委員会は幾度も中断、テレビ中継された質疑が1時間以上も延長するという異例の

事態になりました。民主党の福山哲郎議員に対する答弁。

福山氏は「(存立危機事態における後方支援の実施根拠となる)米軍等行動関連措置法

において、自衛隊の安全確保はどのように担保されるのか」と中谷元・防衛相と安倍晋三首相を迫りました。

中谷氏は「(米軍等行動関連措置法の)4条に規定している」と答えましたが、福山氏に「法案に明記されて

いない」と否定されると発言を撤回。中谷氏は「(法律案に自衛隊の)安全確保規定はない」と認めながらも、「自衛隊員の後方支援は安全に配慮して行われる」と強弁し、質疑がストップ。午後まで休憩となりました。

再開後、鴻池祥肇委員長は「これ以上のかみ合わない議論が続くと、先の質疑時間を無駄にする」と委員長預かりとして幕引きを図りました。

ところが安倍首相が「4条は隊員の安全確保に必要な支援を行う趣旨を含むものと解釈する」と再び「4条」に言及。同法案13条にも触れるなど、一貫性と根拠のない答弁を展開し、混乱しました。